

欠員は新規採用で補充を要求



森泉議長から要求書を手交

現業協議会は、7月25日(火)に県庁西庁舎301号会議室において、第2回委員会・常任幹事会を開催し、決起集会を行った後、独自要求提出交渉に臨みました。交渉では職場の現状を訴え、諸問題の解決に向けて努力するように求め、特に欠員職場については確認書のとおり新規採用での補充を要求しました。

当局 吉沢総務参事兼人事課長、池上職員課長、越職員キャリア開発センター企画幹、出川人事課企画幹

組合 澤口書記長、森泉現業議長、現業協議会役員他

交渉でのやり取りについては、後日、別に周知します。

要 求 書

貴職におかれましては、日ごろから県政発展のために尽力され、労働運動に対しご理解をいただいておりますことに敬意を表します。

私たち長野県職員労働組合現業協議会に結集する組合員は、2009年2月に県民サービスの低下を招かないことを前提として「現業業務の見直し及び民間委託提案」を大枠合意で受け入れました。その際、民間委託や業務の見直しにおいては話し合いを行い職場の意見をしっかりと聞いていくことを確認しています。

しかし、残された現場の職場では定員管理の圧力が強められ、当時「継続雇用が可能」とされた「その他の雇用」（特別職行政嘱託職員）に関しては総務省から制度に趣旨に応じた任用をするよう技術的助言が通知されています。また、民間委託された道路維持の現場では労務費の上昇などから委託費が3から4割値上がりし、結果的に県民サービスの低下を招いています。

職員が意欲と遣り甲斐を持って働くことが行政サービスを向上させ、地方自治を発展させる原動力と成ります。県政を発展させ、県民への公共サービスを充実させていくためには、賃金・労働条件の改善により職員の意欲を維持・向上させ士気を高めるとともに、職員が安心して仕事に精励できる環境をつくることが不可欠です。そのために、下記の要求を速やかに実現されるよう要求します。

なお、この要求については、8月31日までに文書で回答してください。

記

I 権利・労働条件について

- 1 事前協議に関しては、十分な交渉時間を確保し、合意に至らないものは実施しないこと。また、交渉が妥結するまで、過去の確認書・確認メモを遵守し、話し合い・交渉は誠意をもっておこなうこと。
- 2 民間委託された職場について検証し、問題が生じた場合は労使対等の立場で誠意をもって話し合い、県民サービスの低下を招かないように必要な措置をすること。

3 勤務・労働条件の変更は十分な協議を行い、労使合意の上で行うこと。

II 賃金・諸手当について

- 1 任用替した職員の賃金と平均賃金との格差解消に努めること。
- 2 技能労務職給料表については地方公営企業法適用であり、合意なき変更は許されない。変更に当たっては労使合意を遵守すること。また、昇任・昇格に努力すること。

III 人事について

- 1 任用替した職員の昇任基準を一般採用の行政職と同様にすること。
- 2 任用替した職員の主任・主査・主幹・専門幹昇任の発令基準を明らかにするとともに早期に発令すること。
- 3 任用替した職員全員が定年退職までに5級職以上になるよう努力すること。
- 4 職種転換・配置転換は勤務労働条件の大幅な変更となるので、組合と協議し合意の上で行なうこと。
- 5 異動に関しては、本人希望を重視し、無理な通勤（遠距離通勤）をさせないこと。
- 6 欠員職場、退職職場、再任用切れ職場については、過去の確認書・確認メモを遵守し、人員を配置すること。特にダム操作技師については新規採用で補充すること。
- 7 新たな雇用形態を導入した職場について検証し、生じている問題について話し合い、業務が持続可能な人員配置をすること。

IV 労働安全衛生について

- 1 現業職場の労働災害を無くし、安全で快適に業務を遂行できるよう職場環境整備・改善を行い、一層の充実を図ること。作業に必要な研修・講習を必要な全員に受講させること。
- 2 安全衛生委員会を定期的を開催し、安全指導の徹底をはかると共に作業の安全に必要な予算措置を講ずること。
- 3 心身の疾病、公務災害について予防につとめ、万一起こった場合は適切な対応を行い、再発防止に努めること。
- 4 年次休暇および福利厚生事業等による休暇制度を取得できる職場環境の整備と人員配置を行うこと。

V 現業活性化について

- 1 現業、現場活性化については従前から理解をいただき業務の拡大を行ってきたが、今後は任用替後の業務遂行に必要な知識や技術習得のための研修を開催すること。
- 2 職場の業務に必要な研修を開催するとともに、参加しやすい環境を整えること。また、業務に必要な研修や免許取得のための費用は県費で負担すること。

